

令和7年8月29日

# 行政相談委員が総務大臣表彰を受賞されます

総務省では、国の行政などに関する苦情や意見・要望を受け、その解決や実現の促進を図る行政相談を行っており、総務大臣が住民の身近な相談窓口として民間の有識者に、「行政相談委員」を委嘱しています。

毎年、行政相談委員として永年その職にあり、その業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる方を総務大臣が表彰することとしております。

今年度、岐阜県においては、下記の行政相談委員が受賞されることとなりました。

## 1. 総務大臣表彰受賞行政相談委員

氏名	ふりがな	担当市町村	委嘱日 (委嘱期間)
小倉 竹治郎	おぐら たけじろう	大垣市	平成23年4月1日 (14年4か月)
長屋 正幸	ながや まさゆき	関市	平成21年4月1日 (16年4か月)

## 2. 表彰式の開催日時等

日時：令和7年9月3日（水）10時00分～

場所：京王プラザホテル（東京都新宿区） 「コンコードボールルーム」

## 3. 総務大臣表彰受賞委員の功績等

### (1) 小倉竹治郎委員（大垣市）

小倉委員は、週1回の市役所での定例相談所のほか、行政相談月間では特設相談所を開設するなど、住民の身近な相談相手として活動しています。また、岐阜行政相談委員協議会の会長等を務め、県内委員の中心的存在として尽力しています。

そのほか、毎年市内の小学校で出前教室を開催し、行政相談制度の認知度の向上に大きく貢献しています。



出前教室で児童に授業を行う小倉委員

### (2) 長屋正幸委員（関市）

長屋委員は、年4回、市地域事務所で開設する定例相談所のほか、行政相談月間では特設相談所を開設するなど、相談の掘り起こしに積極的に取り組んでいます。

また、関市の他の委員との意見交換会の開催などに当たって中心的役割を担っており、行政相談業務に熱心に取り組んでいます。



特設相談所でPR活動を行う長屋委員

## 行政相談委員制度の概要

- 行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者（ボランティア）。  
国民から行政に関する苦情や相談を受け付け、必要な助言や関係行政機関等に対して改善の通知を行い、その解決を促進。  
行政相談委員は、同法第 4 条に基づき、総務大臣に対して行政運営の改善に関する意見を述べることができる。
- 行政相談委員制度は、広く国民の意見、苦情等を収集するため、昭和 36 年に始まり、昭和 41 年に法律（行政相談委員法）が制定。以後、現在に至る（行政相談委員制度は令和 3 年に 60 周年を迎えた。）。
- 行政相談委員は、各市町村に少なくとも 1 人以上配置。  
委員数は、全国で約 5,000 人、岐阜県内は 117 人（令和 7 年 8 月 1 日現在）。
- 行政相談委員は、市町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設。また、自治会などの方々との懇談会や小学校などで行政相談出前教室を開催するなど、制度の周知を図る。



行政相談のマスコット「キーン」

### 本件に関する問合せ先

総務省 岐阜行政監視行政相談センター

愛称は「**ま**く**み**み**岐**阜」です！

担 当：行政監視行政相談課長 田中

電話番号：(058) 200-6583